

公益財団法人日本スポーツ仲裁機構

2019年度第1回臨時評議員会議事録

日 時 2019年10月1日(火) 提案
2019年10月8日(火) 可決(決議があったとみなされた日)

評議員総数 6名(注:2019年9月12日辞任の平岡英介氏を除く)

議題提案者 代表理事 山本和彦

回答者 評議員 青山善充、河内由博、大谷剛彦、早田卓次、水野正幸、山岸憲司
(全員E-mailでの回答)

提案確認者 監事 川原貴、辻居幸一

回答E-mail確認者 事務局 板橋一太、竹内映

議事録作成者 板橋一太(事務局長)

2019年度第2回臨時理事会決議に基づき代表理事は、2019年10月1日付E-mailにて臨時評議員会を招集し下記の議案を評議員及び監事全員に送信した。

評議員全員からE-mailで下記のとおり回答があり、監事2名からは異議が提出されなかったことから、定款第24条により下記の議題はすべて可決された。

記

2019年度第1回臨時評議員会

<議決事項>

第1号議案:事務所住所の変更(定款の一部改正)の件

移転先住所(東京都新宿区)への事務所移転に伴う定款改正について、全会一致で承認可決した。

定款第2条 主たる事務所を東京都新宿区に置く。

第2号議案:評議員選任の件

当法人の評議員として、福井烈氏を選任する。

回答 「上記議案を全て承認する。」評議員6名

以上

添付書類

送信日 2019年10月1日

送信者 公益財団法人日本スポーツ仲裁機構

1. 案内E-mail 【J S A A】2019年度第1回臨時評議員会
2. 事務所住所の変更（定款の一部改正）について（定款新旧対照表）
3. 辞任届
4. 選任届
5. 履歴書
6. 回答E-mail（評議員6名）

以上、この議事録が正確であることを証するため、定款第26条の規定により、青山善充議長及び議長の指名により河内由博評議員が、次のとおり記名押印する。

上記の通り相違ありません。

2019年11月6日

公益財団法人日本スポーツ仲裁機構評議員会

議長： 青山善充 /s/

評議員： 河内由博 /s/